

市県民税(住民税)申告相談受付日程・会場				開催期間
混雑を避けるため、できるだけ指定日に来場ください。(他の指定日に来場することも可能です。)				2月6日(木)～3月17日(月)
●2/17、27、3/3、15 は混雑が予想されます。(※) 前年と会場が変更になっています。				
日奈久	新開町、大坪町、新田町、山下町、竹之内町、浜町、東町、中町、上西町、中西町、下西町、馬越町、栄町、平成町、塩北町、塩南町	2/6 (木)	9:00～11:30 13:00～16:00	日奈久コミュニティセンター 1 階会議室
二見	洲口町、本町、赤松町 下大野町、野田崎町	2/7 (金)	9:00～11:30 13:00～16:00	二見コミュニティセンター 会議室
東陽	南河俣	2/10 (月)	9:00～11:30 13:00～16:00	東陽コミュニティセンター 3 階会議室(※)
	北小浦	2/12 (水)	9:00～11:30 13:00～16:00	
泉	板木、保口、椎原、朴の木、小原、久連子	2/13 (木)	13:00～16:00	振興センター五家荘
	上樅木、下樅木、西の岩、黒原、葉木	2/14 (金)	9:00～12:00	
	柿迫地区	2/13 (木)	9:00～11:30	泉支所 2 階会議室
	栗木地区		13:00～16:00	
	下岳地区(本屋敷～土生)	2/14 (金)	9:00～11:30	
鏡	下岳地区(井櫃～矢山)		13:00～16:00	鏡支所 3 階大会議室(※)
	駅前、下有佐、有佐	2/17 (月)	9:00～11:30 13:00～16:00	
	中島、下村、内田、宝出		9:00～11:30 13:00～16:00	
	鏡村、津口、芝口、野崎	2/18 (火)	9:00～11:30 13:00～16:00	
千丁	上鏡、鏡町、外出、北出		9:00～11:30 13:00～16:00	千丁支所 2 階大会議室(※)
	大還、貝洲、碓原、塩浜、北新地	2/19 (水)	9:00～11:30 13:00～16:00	
	鏡校区全域		9:00～11:30 13:00～16:00	
	上土、上外牟田、下外牟田、北村、太牟田塘	2/20 (木)	9:00～11:30 13:00～16:00	
坂本	西牟田上、西牟田下、二の丸、八代新地、川開		9:00～11:30 13:00～16:00	坂本地域福祉センター (坂本コミュニティセンター) 会議室
	北吉王丸、南吉王丸、新牟田一、新牟田二	2/21 (金)	9:00～11:30 13:00～16:00	
	新牟田三、東牟田		9:00～11:30 13:00～16:00	
	西部、深水、中谷	2/25 (火)	9:00～11:30 13:00～16:00	
代陽	百済来下、百済来上		9:00～11:30 13:00～16:00	市役所本庁舎 1 階多目的ホール 申告会場特設電話 ☎45-5510
	鎌瀬、中津道、市ノ保、川嶽、鶴喰、田上	2/26 (水)	9:00～11:30 13:00～16:00	
	鮎俣、坂本、荒瀬、葉木		9:00～11:30 13:00～16:00	
			9:00～11:30 13:00～16:00	
代陽、八代、龍峯		2/27 (木)、28 (金)	午前中は窓口が大変混み合います。午後の来場の協力をお願いします。	市役所本庁舎 2 階会議室(206.207 会議室)
松高、郡築、昭和		3/3 (月)、4 (火)		
高田、金剛		3/5 (水)、6 (木)		
植柳、麦島、宮地(宮地東を含む)		3/7 (金)、10 (月)		
太田郷		3/11 (火)、12 (水)		
八千把		3/13 (木)、14 (金)		
		3/15 (土)	10:00～11:30 13:00～16:00	
全市内(上記の指定日に申告できなかった人)		3/17 (月)		

税務署が開設する申告相談会場

- 開設場所** 八代税務署 3 階会議室
 - 開設期間** 2 月 17 日(月)～3 月 17 日(月) (土日・祝日を除く)
 - 受付時間** 9:00～16:00
- 会場に入場する際は、「入場整理券」が必要です。当日配布に加えて、オンライン事前発行も行います。詳しくは、国税庁ホームページを確認ください。
- 申告相談会場では、自身のスマホを利用し、「確定申告書等作成コーナー」を利用した申告書などを作成、e-Tax による送信(提出)する指導を行っていますので、スマホとマイナンバーカードを持参して来場ください。
- 確定申告書等作成コーナー**
- スマホとマイナンバーカードを利用して、自宅から申告書などの作成・e-Tax による送信(提出)ができます。



国税庁
ホームページ



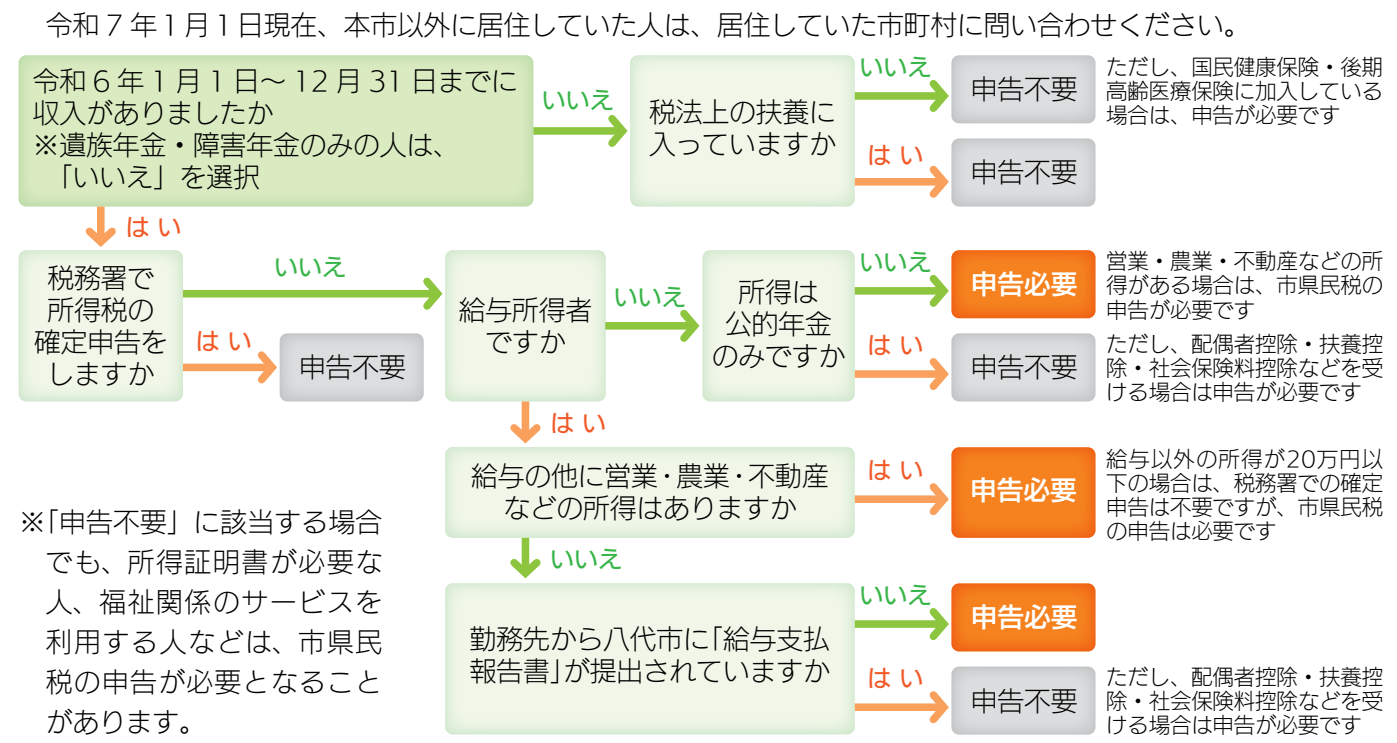
確定申告書等
作成コーナー

問合せ 国税相談専用ダイヤル ☎0570-00-5901 八代税務署 ☎32-3141※自動音声案内

令和7年度 市県民税(住民税)の申告相談

問合せ 市民税課 ☎33-4107

市県民税の申告が必要な人



申告に必要なもの

- ①「マイナンバーカードや運転免許証などの本人確認書類」
※代理人による提出の場合は、「委任状」、「代理人の本人確認書類」も必要です。
 - ②収入、所得を証明できる書類
- | | | |
|-----------|---|---------------------------------------|
| 給与 | 与 | 給与所得の源泉徴収票、給与明細書 |
| 公的年金 | | 公的年金等の源泉徴収票 |
| 営業、農業、不動産 | | 収入と必要経費をまとめた収支内訳書 |
| その他 | | 満期保険、個人年金、講師料、謝金などの支払明細書、配当金明細(JA等)など |
- ③所得控除の対象となる書類(書類がない、資料内容に不備がある場合は控除適用できません)
- | | |
|-------|---|
| 社会保険料 | 健康保険、後期高齢者医療保険、国民年金、介護保険などの支払証明書または領収書 |
| 生命保険料 | 生命保険会社などが発行する控除証明書 |
| 医療費 | 医療費通知のお知らせ、領収書(明細書は事前に記入してください)、おむつ証明書など |
| その他 | 地震保険料控除証明書、寄附金控除証明書、障がい者手帳、障害者控除対象者認定書(※)など |

(※)障害者控除対象者認定書については、介護保険課へ問い合わせまたは市ホームページを確認ください。【問合せ】介護保険課 ☎33-4438



郵送で申告する場合

「令和7年度市県民税申告書」に住所、氏名、生年月日、電話番号などの必要事項を記入し、①～③のコピーを同封し、郵送してください。

申告用紙の配布場所

市役所本庁市民税課、各支所、各コミュニティセンターに置いてあります。また、市ホームページからもダウンロードできます。